

第4次熊本市食の安全安心・食育推進計画の 策定について

第3次健康くまもと21基本計画の策定について

1 計画策定の背景と趣旨

熊本市では、市民が自分らしくいきいきと輝いて暮らすことができることを最終目標に、市民と行政が協働で取り組む健康づくりの指針として「健康くまもと21基本計画」を平成14年(2002年)3月に策定しました。その後、平成23年度(2011年度)にこれまでの取り組みについて、健康くまもと21推進市民会議と行政による評価を行うとともに、国の「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))」の基本的な方針を勘案し、市民の健康づくりに関する目標と方向性を明確にするため「第2次健康くまもと21基本計画」を策定しています。

人生100年時代に本格的に突入する中で、健康の重要性はより高まっています。国の次期プラン案においても、個人の行動や健康状態の改善に加え、個人をとりまく社会環境整備や、その質の向上を通じて健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を実現することが重要とされています。

このような課題をふまえ、乳幼児から高齢者までのライフコース全体にわたって総合的に健康づくりを推進するため、食の安全安心の確保や食育の推進、歯科口腔保健の施策を一体的に進めていくことが必要です。そのため、本計画は「健康増進計画」、「食の安全安心・食育推進計画」、「歯科保健基本計画」を一体化した「第3次健康くまもと21基本計画」を策定するものです。

1

1

2 計画策定の根拠

「第3次健康くまもと21」で一体化する3つの計画に関する策定の根拠は、それぞれ以下のとおりです。

<健康増進に関すること>

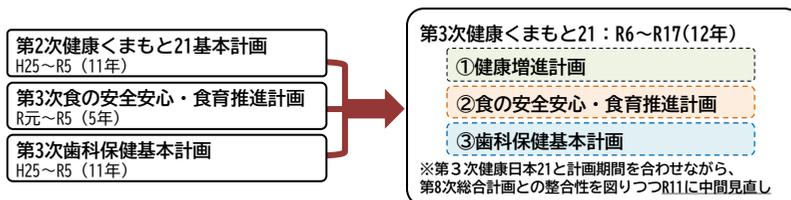
健康増進法第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」として、本市における健康づくりの指針とするもの。

<食の安全安心と食育推進に関すること>

食品安全基本法第7条に基づき本市の食の安全安心に関する施策の方向性を示すとともに、食育基本法第18条に基づく「市町村食育推進計画」として「食の安全安心の確保」と「食育の推進」に関する基本指針を定めるもの。

<歯科保健に関すること>

熊本市歯と口腔の健康づくり推進条例第9条及び歯科口腔保健法第3条に基づく「歯科保健基本計画」として、本市の歯科口腔保健推進に関する施策等を定めるもの。

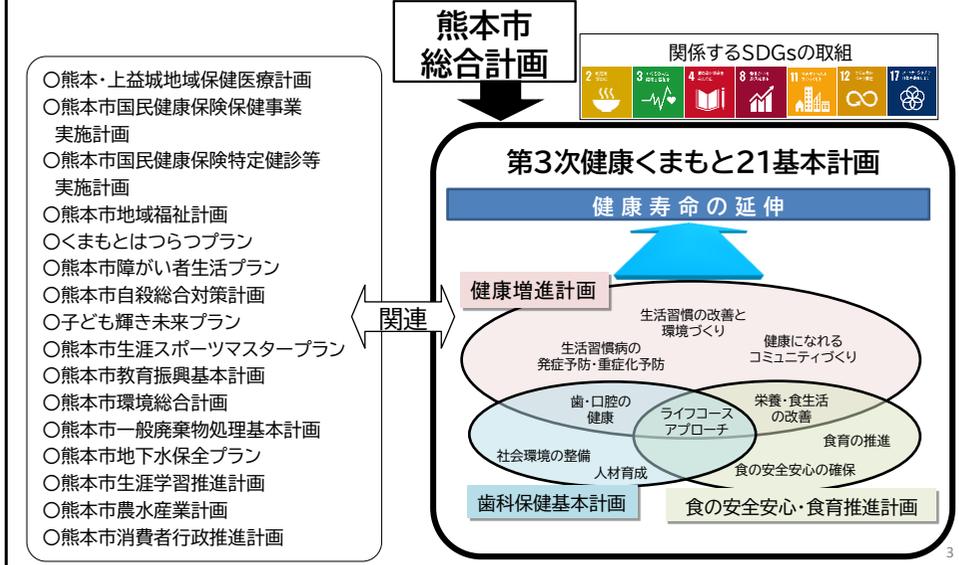


2

2

3 計画の性格・位置づけ

新しい健康くまもと21は、第2次健康くまもと21基本計画の理念を継承するとともに、本市の健康増進を取り巻く現状等を踏まえ、国や県の計画や、下記の図のとおり総合計画や本市の関連する計画と整合性を図りながら必要な施策について策定します。



3

4 計画の期間・見直し

計画期間は、国の健康日本21(第三次)にあわせて令和6年度(2024年度)から令和17年度(2035年度)までの12年間とします。

本計画に基づいて施策を推進していくにあたっては、健康日本21(第三次)の中間評価にあわせて見直しを行うとともに、4年毎に見直す本市総合計画と政策の整合を図ります。また、社会経済状況の変化、関係法令等の改正、社会保障制度改革等の動向にも対応し、必要に応じて見直しを行います。

4

第4次熊本市食の安全安心・食育推進計画の策定方針について

1 計画の理念

市民が健康で心豊かな生活を送るため、くまもとの地下水、豊かな海に育てられた海産物、安心で安全な農水畜産物に感謝の心を持ち、「食べることは生きること」をキャッチフレーズとして、食の安全安心・食育推進計画の目標として下記を掲げます。

市民が食に関する適切な判断力を養い、
生涯にわたって健全な食生活を実践し、
健康寿命を延伸する
～豊かな自然 おいしい水 活かして育む元気くまもと～

5

5

(1)食の安全安心の確保

本計画は、食品を摂取することによる健康被害を未然に防止し、市民が安心して食生活を営むことを目的に、①生産から消費に至るまでの食品衛生の確保、②食品の安全性確保のための体制整備、③食の安全に関する情報の共有と相互理解の推進、これら3つを基本目標として取り組みます。

また、取組にあたっては、基本的にこれまでの施策を継続しながら、市民が食の安心をより実感できるような取り組みを強化します。

(2)食育の推進

本計画は、食育を通じて、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができる社会の実現を目的に、①全ての市民の食育への理解の増進、②健全な食生活が実現できる環境整備、③市民運動としての食育の推進、④「くまもとらしさ」を活かした食育の推進、これら4つを基本目標として取り組みます。また、取組にあたっては、健康の礎である食を支えるため、家庭や学校、職場、地域等あらゆる生活の場面で切れ目なく、持続可能で環境にもやさしい食育を推進します。

6

6

「食の安全安心の確保」について

体系図(案)別紙1、検証指標(案)別紙2

1 「食の安全安心の確保」の主な課題と重点的な取組

●食の安全性の確保

近年、患者数は少ないものの、アニサキスやカンピロバクターなどを原因とする食中毒の発生が増加しています。令和5年度の市民アンケートにおいても、「寄生虫(アニサキスなど)」に不安を感じる市民が67.7%、「食中毒を起こす細菌(カンピロバクターなど)・ウイルス(ノロウイルスなど)」に不安を感じる市民が58.9%と平成30年度より増加しており、今後も生産段階や製造、加工、流通・販売の各段階、消費段階における食の安全性確保に向けた取り組みを継続していく必要があります。

●食に対する安心感の向上

近年、重篤または大規模な食中毒は発生しておらず、おおむね食の安全性は担保されていると言えますが、依然として約半数の市民が食品添加物や輸入食品等に不安を感じており、食に対する安心感が十分に得られているとは言えません。食の安全性が市民の安心感につながるよう、行政・食品等事業者が一体となったさらなる取り組みが必要です。

7

7

「食育の推進」について

体系図(案)別紙3、検証指標(案)別紙4

1 「食育の推進」の主な課題と重点的な取組

●「市民自らが育む食」への理解と健全な食生活の実践

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合や生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を継続して実践している市民の割合は31.7%で目標値に達していません。

市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために、ライフステージやライフスタイル、多様な暮らしに対応した、切れ目のない生涯を通じた食育を推進することが重要です。家庭、保育園・学校、職場、地域等の各場面において、地域や関係団体との連携・協働による食育を推進することで、生涯を通して、健全な食生活を実践できる市民を増やすことは重要です。

●持続可能な食を支える食育の推進

家庭での食品ロス削減に取り組んでいる市民の割合や、進んで地元農産物を購入する地産地消の割合は、一定の成果はみられるものの目標値には達していません。

私たちの食生活が、くまもとの恵まれた地下水や農水産物など、自然の恩恵の上に成り立つことを認識し、環境と調和のとれた食育を推進することは重要です。また、農林漁業体験や生産者との交流・学校給食を活用した全世代への食育を通して、熊本の農水産物を知り・味わい・好きになることで、地産地消の促進や郷土料理への理解を深め、伝統的な和食文化を次世代に継承する、持続可能な食を支える食育の推進が必要です。

8

8

～豊かな自然 おいしい水 活かして育む元気くまもと～

市民が食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実施し、健康寿命を延伸する

【食の安全安心の確保】



第4次熊本市食の安心安全・食育推進計画の検証指標及び目標値とデータ出典元

〈食の安全安心の確保〉

	No.	項目	(H30年・実績)	目標値 2023 (令和5年度)	現状値 2022(令和4年度)実績 及び 2023(アンケート)	目標値 2035 (令和17年度)	出典
生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保	1 (見直し)	「くまもとグリーン農業」の取組実施農家数の割合	-		37.0%	37%	農業支援課事業実績
	2	食品営業施設の監視指導ポイント数達成率	86.7%	100%	39.4%	100%	食品保健課事業実績
	3 (見直し)	食中毒の発生件数			10件	減少	食品保健課事業実績
	4	食品の収去検査実施率	96.8%	100%	41.0%	100%	食品保健課事業実績
	5	食品の収去検査における違反件数	0件	0件	2件	0件	食品保健課事業実績
	6	衛生講習会の受講者数	9,405人	10,000人	1,616人	10,000人	食品保健課事業実績
	7	食の安全性確保のために意識して実践していることがある市民の割合	65.9%	80%	68.2%	80%	市民アンケート
	8	食品を購入する際に表示を確認している市民の割合	79.1%	90%	73.3%	90%	市民アンケート
食品等事業者の自主衛生管理の推進	9	HACCPについて知っている市民の割合	8.8%	20%	14.1%	20%	市民アンケート
	10	熊本市食品安全情報ネットワークでの情報発信数	28回	24回	22回	24回	食品保健課事業実績
	11	地下水の水質監視割合	100%	100%	100%	100%	水保全課事業実績
国・県・地・市町 及び 国・県・市町 との連携関係 確保	12	健康危機管理研修会の開催数	1回	1回	1回	1回	医療政策課事業実績
	13	食品衛生指導員巡回施設数	1,424件	1,500件	586件	1,500件	食品衛生協会事業実績
消費者・生産者・食品関連事業者及び行政の相互理解・信頼関係の確立と推進	14	健康くまもと21推進会議、食の安全安心・食育部会の開催数	3回	2回	3回	2回	健康づくり推進課、食品保健課事業実績
	15	食に関するホームページへの情報掲載数	48回	50回	13回	50回	食品保健課事業実績
	16	食品について安全性が高まってきていると感じている市民の割合	63.7%	65%	61.4%	65%	市民アンケート
	17	「残留農薬」について不安を感じる市民の割合	48.6%	40%	50.1%	40%	市民アンケート
	18	「食品添加物」について不安を感じる市民の割合	54.7%	40%	55.7%	40%	市民アンケート
	19	「食品の不正(偽装)表示」について不安を感じる市民の割合	44.0%	40%	44.7%	40%	市民アンケート
	20	「輸入食品」について不安を感じる市民の割合	55.8%	40%	50.4%	40%	市民アンケート
	21 (新規)	熊本市が食品の検査を実施していることを知っている市民の割合	29.2%		24.6%	50%	市民アンケート
	22 (新規)	飲食店などを選択する際HACCPを実施していることを重視する市民の割合	-		13.3%	20%	市民アンケート
	23	食品苦情相談への対応数	363件	-	333件	減少	食品保健課事業実績
食の安全を確保・安心	24	食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合	53.0%	60%	52.2%	60%	市民アンケート
	25	災害に備えて飲料水や食糧を7日以上備蓄している市民の割合	7.7%	増加	9.5%	増加	総合計画市民アンケート



※③⑧⑩については若い世代【20歳代、30歳代】についても指標化する

第4次熊本市食の安心安全・食育推進計画の検証指標及び目標値とデータ出典元（案）

＜食育の推進＞

	No.	項目	現状値 2018 (H30年度)	目標値 2023 (令和5年度)	現状値 2023 (R5年度)	目標値 2035 (R17年度)	出典	
「市民自らが育む食」への理解と健全な食生活の実践に関する指標	1	食育に関心がある市民の割合	77.1%	90%	88.2%	95%	市民アンケート	
	2	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加 ※1週間のうち朝食又は夕食を家族と一緒に食べる回数	9回	現状維持	10.5回	11回	市民アンケート	
	3	1週間あたりの朝食について ※幼児は「毎日食べる割合」 ※他は「ほとんど食べない」と答えた割合	幼児	97.3%	100%	96.7%	100%	市民アンケート
			小学5年生	1.7%	0%	*1.9%	0%	健康教育課データ
			中学2年生	4.2%	0%	*2.5%	0%	健康教育課データ
			若い世代【20歳代・30歳代】	18.5%	10%以下	13.4%	10%以下	市民アンケート
			65歳以上	3.4%	0%	2.4%	0%	市民アンケート
	4 変更	体験型食育活動の取り組み（実施園数/全施設数）				確認中	100%	保育幼稚園課
5	授業参観・懇談会等で保護者へ食育の啓発を行った学校の割合	*94.0%	100%	*82.0%	100%	健康教育課データ		
6	企業、大学等での食育に関する講座の開催件数	*20件	30件	*3件	40件	各区保健子ども課実績報告		
7 変更	住民主体の通いの場（高齢者サロン等）の数		605 (H28基準値)	776	*768	検討中	高齢福祉課	
健全な食生活を実践するための環境整備に関する指標	8	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	76.1%	85%	77.6%	85%	市民アンケート	
		（再掲）若い世代【20歳代・30歳代】	64.0%	75%	74.8%	80%	市民アンケート	
	9	栄養に関する表示等を参考にしている市民の割合（※集計法変更）			61.3%	75%	市民アンケート	
	10	生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践している市民の割合	34.3%	50%	31.7%	50%	市民アンケート	
		（再掲）若い世代【20歳代・30歳代】	22.5%	25%	23.4%	30%	市民アンケート	
	11	食育の推進に関するボランティア数（※集計法変更）			*997人	1,100人	健康づくり推進課	
12 新規	スマートミール認証支援店舗数				0店舗	60店舗	健康づくり推進課	
の市民食育の展開に関する指標	13	「熊本市子どもの食育推進ネットワーク」における連携活動した団体等の割合	*62.6%	70%	*22.7%	70%	健康づくり推進課	
	14 新規	デジタル技術を活用した食育情報発信の件数				確認中	検討中	健康づくり推進課
くまもとの自然環境と食文化に根ざした食育の推進に関する指標	15	農林漁業体験を経験した市民の割合の増加	32.5%	50%	32.3%	50%	市民アンケート	
	16 新規	生産者との交流活動を実施した学校の割合				-	50%	健康教育課データ
	17	進んで地元農産物を購入する市民の割合	73.8%	80%	60.1%	80%	市民アンケート	
	18	市内における農産物直売所の販売額	*2,936百万円	3,339百万円	*3,258百万円	検討中	農水ブランド戦略室	
	19	学校給食における地元農産物の使用割合	*38.2%	43%	*39.2%	43%	健康教育課データ	
	20	家庭での食事に郷土料理等を取り入れている市民の割合	69.9%	80%	59.3%	80%	市民アンケート	
	21	ごみを少なくするため「買いすぎ」「作りすぎ」をしないよう心がけている市民の割合	74.6%	85%	77.3%	85%	市民アンケート	
	22 新規	環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ市民の割合				53.1%	60%	市民アンケート
23	熊本市の良質な水がおいしさの基になっていると思う市民の割合		80.7%	85%	81.3%	85%	市民アンケート	
※安心安全に全	24	災害に備えて飲料水や食糧を7日以上備蓄している市民の割合		-	増加	*9.5%	増加	総合計画市民アンケート

*H29年度の実績値

*R4年度の実績値